

いわて奥州きらめきマラソン売店設置運営要項

1 目的

この要項は、いわて奥州きらめきマラソンのために市を訪れる方（以下「大会参加者」という。）に、魅力あふれる文化・産業等にふれていただくため、いわて奥州きらめきマラソン（以下「大会」という。）の開催時における売店の設置及び運営に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

2 設置場所

売店は、大会メイン会場（前沢いきいきスポーツランド）内の、いわて奥州きらめきマラソン実行委員会（以下「実行委員会」という。）が定めた場所に設置する。

3 開設日及び開設時間

売店の開設日は大会当日限りとし、開設時間は午前7時30分から午後4時までとする。ただし、必要に応じて、実行委員会はこれを変更できるものとする。

4 出店数及び規模

売店の出店数は、実行委員会が決定し、面積は、1店舗あたり概ね20㎡（2間×3間テント）以内とする。ただし、出店状況等に応じて、実行委員会はこれを調整することができるものとする。

5 販売品目

売店の業種は、大会参加者の便宜を図るもの、市の特産品等を紹介するもの、その他実行委員会が認めるものとし、売店における販売品目は、次に掲げるものとする。

(1) スポーツ用品

(2) 飲食品

ア 製造加工品

食品衛生関係法令に規定する営業許可施設（以下「営業許可施設」という。）において製造・加工されたもので、容器包装等により衛生的な措置が講じられ、法令等の規定に基づく表示がなされているもの。なお、アルコール飲料の販売は認めない。

イ 現場調理品

売店において調理する食品は、簡易な調理、加工のみとし、あらかじめ営業許可施設において下処理されたものを搬入して、提供直前に加熱処理を行う程度とする。

(3) 奥州市の土産品

(4) 岩手県の土産品

(5) 特別協賛企業によるもの

(6) その他実行委員会が必要と認めたもの

6 出店申請

出店希望者は、実行委員会が定める期日までに、売店出店申請書（様式第1号）に関係書類（様式第2号・様式第3号）及び営業に必要な許認可等を受けていることを証する書類の写し並びに暴力団員及び暴力団員等と関係がないことの宣誓書（様式第4号）を添えて、実行委員会に提出するものとする。

7 出店者の選定及び売店出店許可書の交付

(1) 実行委員会は、本要項に基づき、出店者を選定し、適当であると認めたものについて、売店出店許可書（様式第5号）を当該申請者に交付する。

(2) 売店出店許可書の交付は、出店料の納付確認後とする。

8 出店者の選定基準

選定基準は次のとおりとする。選定において実行委員会は、販売品目ごとの店舗数が偏らないよう調整できるものとする。出店申請者数が出店数を超えるときは、奥州市内に事業所、店舗等を有する者を優先する。なお、落選理由等、選定に関する内容は公表しない。

- (1) 法令等により許認可等を必要とする営業について、当該許認可等を受けていること。
- (2) 申請時から起算して過去1年以内に法令等に違反したことによる処分を受けていないこと。
- (3) 申請時点で市税の滞納がないこと。
- (4) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または法第2条第2号に規定する暴力団若しくは、暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）でないこと。
- (5) 販売員として、暴力団員及び暴力団員等を使用または雇用していないこと。

9 出店料

- (1) 出店者として選定を受けた者は、別に定める基準により算定される出店料を実行委員会が定める期限までに実行委員会に納付しなければならない。
- (2) 実行委員会は、出店者が、経営基盤が脆弱で、かつ、営利を目的としないと認めるとき及び実行委員会が必要と認めるときには、出店料を免除することができる。
- (3) 出店料の免除を受けようとする者は、売店出店料免除申請書（様式第6号）を提出し、その承認を受けなければならない。
- (4) 既に納付した出店料の還付はしない。ただし、特別の事由があると認めるときは、実行委員会はその全部、または一部を還付することができる。

10 売店の設置における分担

- (1) 実行委員会は、テント、机、椅子、給水設備（出店者が共同で使用できる設備）の設置を分担する。
- (2) 出店者は、実行委員会が用意するもの以外の備品及び設備等の設置を分担する。実行委員会が設置を分担する以外のもは、会場内に設置されているものであっても実行委員会の許可なく使用してはならない。なお、設置に関し、法令による規制があるときは、出店者の責任及び費用負担により対応することとする。

11 管理運営

- (1) 出店にかかる各種届出等は出店者側にて行い、費用も出店者側が負担するものとする。選定により落選した場合も、実行委員会は負担しない。
- (2) 出店者側からの出店にかかる要望等について、希望に添えない場合があることを了承すること。
- (3) 売店における販売品及び売店備品等の監理は、出店者の責任において行うものとし、火災、盗難、その他不可抗力による災害に関しても、実行委員会は、一切の責任を負わない。
- (4) 出店者は、売店責任者を定め、常駐させ、実行委員会に報告しなければならない。売店責任者に変更があったときも同様とする。
- (5) 売店責任者は、実行委員会の指示に従い、当該売店の管理運営にあたらなければならない。
- (6) 食品を取り扱う売店責任者は、販売等が衛生的に行われるよう十分な注意を払うこと。消毒液等を用いて定期的な手指の消毒を従業員に徹底させるほか、従業員の指導に努めなければならない。
- (7) 火気を使用する場合は、実行委員会の承諾を得ること。また、消火器を設置すること。
- (8) フルマラソン参加者へ特典として金券を配布する予定であるため、金券での会計にも対応できるようにすること。

12 禁止事項

出店者及びその従業員は、次に掲げる行為をしてはならない。

- (1) 出店者の権利を第三者に譲渡、転貸又は管理運営を委託すること。
- (2) 商品を不当な価格で販売すること。

- (3) 来場者に不快感を与える言動や迷惑行為を行うこと。
- (4) 指定された場所以外での立ち売り及び呼び込み販売をすること。
- (5) アルコール飲料及び危険物を販売すること。ただし、実行委員会が土産品と認めたものは除く。
- (6) 許可された品目以外のものを販売すること。
- (7) 拡声器及び音響器具類を使用すること。
- (8) 火気を使用すること。ただし、実行委員会が認めたものは除く。
- (9) 酒気を帯びた状態で出店すること。
- (10) その他大会運営に支障があるような行為をすること。

13 遵守事項

出店者及び販売に従事する者は、次の事項を遵守しなければならない。

- (1) 売店及び休憩所、その周辺の清掃及び発生したごみの処理は出店者の責任において行い、環境美化に努めること。
- (2) 販売商品の搬入搬出に使用する車両は、実行委員会が交付する駐車許可証を指定の位置に掲げること。
- (3) 販売品等の搬入、陳列は大会運営に支障をきたさないよう、実行委員会が指示した時間までに完了し、搬出は開設時間終了後速やかに行うこと。
- (4) 開設時間を通じて出店するものとし、途中開店及び途中閉店を行わないこと。
- (5) 服装は清潔で従業員であることが確認できるものを着用すること。
- (6) 接客に当たっては、好感を与えるよう親切、丁寧な対応を心がけること。
- (7) 商品には、販売価格を明示する等、適切な表示を行うこと。
- (8) その他、関係法令等を遵守するとともに、実行委員会の指示に従うこと。

14 事故等の処理

売店において事故等が発生した場合は、売店責任者は直ちに実行委員会に連絡するとともに、事故処理にあたらなければならない。なお、損害保険等への加入は出店者の責任において行うものとする。

15 損害賠償

出店者及びその従業員が会場内の施設又は第三者に対して損害を与えたときは、その損害賠償の責任を負うものとする。

16 許可の取消し

実行委員会は、出店者が次のいずれかに該当したときは、売店出店許可を取り消すことができるものとする。

- (1) 関係法令及びこの要項に違反したとき。
- (2) その他実行委員会が不相当と認めたとき。

17 原状回復

出店者は、開設時間終了後速やかに出店に要した物品等を搬出して原状回復し、実行委員会の検査を受けなければならない。

18 出店報告

出店者は、出店後、出店報告書（様式第7号）（以下、「報告書」という。）を実行委員会が定める期限までに提出するものとする。なお、取り扱った金券分の代金は、報告書の提出により後日実行委員会から出店者に支払うものとする。

19 その他

この要項に定めるもののほか、売店の設置及び運営に関し必要な事項は、別に定める。

様式第1号

売店出店申請書

平成 年 月 日

いわて奥州きらめきマラソン実行委員会

会長 小沢昌記様

申請者 住所 〒

称号又は名称

代表者名 印

電話番号

平成 年 月 日に開催されるいわて奥州きらめきマラソンにおいて、売店を設置したいので、いわて奥州きらめきマラソン売店設置運営要項を遵守の上、下記のとおり申請します。なお、出店にあたっては、実行委員会の指示に従います。

記

1 出店規模

選択	規模	備考
	1小間	約20m ² (2間×3間テント1張)
	半小間	約10m ²

※出店を希望する規模の選択欄に○印を記入すること。

2 添付書類

出店概要書 (様式第2号)

売店従事者名簿等予定表 (様式第3号)

暴力団員及び暴力団員等と関係がないことの宣誓書兼承諾書 (様式第4号)

営業に必要な許認可を受けていることを証する書類の写し

売店従事予定者の身分証明書の写し

様式第2号

出店概要書

称号又は名称				
代表者名				
住所 (所在地)	〒			
連絡先	TEL	FAX		
出店担当者				
業種				
販売品目				
営業開始年月日	年	月	日	
営業に関する取得 許可等の種類		従業員数	人	
生ものの提供	有 () ・ 無 ※有の場合、一覧表のNo. を転記	火気使用	有 ・ 無	
販売品目・価格等一覧表				
No.	商品名	規格(量目等)	販売予定数量	販売価格
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				
11				
12				
13				
14				
15				

様式第3号

売店従事者名簿等予定表

商号又は名称

[]

1 従事者名簿

売店責任者	販売員	調理員		
		氏名	性別	年齢

2 搬入搬出車両予定表

車両の種類	車両ナンバー	備考

(注意事項)

- 1 当日従事する可能性がある方を全て名簿に記入してください。また、名簿に記載した方の身分証明書（免許証、パスポート等写真入りのもの）の写しを提出してください。
- 2 駐車場スペース及び大会運営の関係上、搬入車両の制限をすることがあります。
- 3 車両による搬入は前日のみとします。大会当日は実行委員会が指定する駐車場を利用してください。
- 4 商品搬入のみで駐車場の必要のない車両については、備考欄に「駐車場不要」と記入してください。
- 5 車両の種類は、「2 tトラック」、「軽トラック」等を記入してください。

様式第4号

暴力団員及び暴力団員等と関係がないことの宣誓書兼承諾書

平成 年 月 日

いわて奥州きらめきマラソン実行委員会

会 長 小沢 昌記 様

申請者 住所

商号又は名称

代表者名

印

電話番号

いわて奥州きらめきマラソンの売店出店申請にあたり、実行委員会の指示に従うとともに、以下の項目について相違ない旨を誓約します。

また、誓約内容確認のため、実行委員会が本承諾書を以て関係官庁に調査、照会することを承諾します。

- 1 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）または同法第2条第2号に規定する暴力団若しくは暴力団員と密接な関係を有する者（以下「暴力団員等」という。）ではありません。
- 2 従業員として、暴力団員及び暴力団員等を使用し、または雇用していません。

様式第5号

売店出店許可書

平成 年 月 日

様

いわて奥州きらめきマラソン実行委員会
会長 小沢昌記

平成 年 月 日に開催するいわて奥州きらめきマラソンの会場内における売店の出店について、下記のとおり許可します。

記

許可番号	
商号又は名称	
代表者名	
住所	
出店場所	
出店許可期間	
販売品目	
駐車許可車両	

(注意事項)

出店に関しては、いわて奥州きらめきマラソン売店設置運営要項を遵守すること。

様式第6号

売店出店料免除申請書

平成 年 月 日

いわて奥州きらめきマラソン実行委員会

会長 小沢昌記 様

申請者 住所 _____

商号または名称 _____

代表者名 _____ 印

電話番号 _____

いわて奥州きらめきマラソンにおいて、売店出店料の免除を受けたいので、いわて奥州きらめきマラソン売店設置運営要項第9の規定に基づき申請します。

記

1 出店場所 _____

2 免除の理由 _____

様式第7号

出 店 報 告 書

平成 年 月 日

いわて奥州きらめきマラソン実行委員会

会 長 小 沢 昌 記 様

報告者 住 所

商号又は名称

代表者名

印

電話番号

いわて奥州きらめきマラソンの売店出店内容について下記のとおり報告します。なお、金券取扱分について、代金の支払いを申請します。

記

総売上金額	円
金券取扱枚数	枚
金券取扱金分（金額）	円

（注意事項）

- 1 別に定める報告期限までに提出してください。
- 2 金券は、紛失したものや破れているものは認めません。
- 3 支払方法は、事務局窓口での受取としますが、遠方等の理由により振込希望の場合には、振込手数料を差し引いた金額を支払うものとします。振込みの場合、振込先を明記した資料を添付してください。